



平成 25 年 11 月 7 日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**
代表者役職氏名 取締役社長 宗 政 伸 一
(コード番号 4 6 5 1 東証一部、福証)
問 い 合 わ せ 先 常務執行役員 経営企画部長
井 上 公 三
TEL 092 - 436 - 8882

当社連結子会社の従業員による不正行為について

当社連結子会社において、このたび、誠に遺憾ではございますが、特定の従業員により不正行為が行われた事実が発覚いたしました。投資家の皆様及び市場関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

現在、不正行為の内容及び影響額につきまして、解明すべく鋭意精査中ではありますが、当社グループの業績に影響を与えると判断したため、取り急ぎ下記の通りお知らせいたします。

記

1. 不正行為が判明した経緯及び概要

平成 25 年 10 月 7 日に「ある従業員による売上高の架空計上の疑いがある」と匿名で通報がありました。当該従業員に確認したところ、特定の一件について架空売上を計上していたことの供述を得ました。ただちに調査したところ、平成 25 年 5 月に計上した産業用太陽光発電システム(出力 10kW 以上) 取付施工の一件(売上金額約 100 百万円)であること、施工の実在性が無いこと、出荷された部材が外部倉庫に保管されていたことなど、不正の事実があったことが判明いたしました。

2. 業績への影響

本件の全容、及び平成 26 年 3 月期の業績に与える影響につきましては、現時点では未確定ではございますが、平成 26 年 3 月期第 1 四半期の売上高に及ぼす影響は 100 百万円程度、営業利益、経常利益及び四半期純利益に及ぼす影響はそれぞれ 50 百万円程度と見込んでおります。

3. 当社グループの対応

当社グループは、本件の発覚後、当該連結子会社におけるその他の契約案件についても引き続き調査を進めており、原因究明と再発防止策を講じるとともに、調査結果について公表いたします。

なお、金額、項目等影響範囲が確定次第、速やかに平成 26 年 3 月期第 1 四半期における四半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、四半期決算短信の訂正につきましても、速やかに開示する予定であります。

また、平成 26 年 3 月期第 2 四半期決算短信の開示時期につきましては、平成 25 年 11 月 13 日を予定しておりますが、本件調査結果によっては開示時期が延期となる可能性があります。延期することが確定した場合にはお知らせいたします。

以 上